様式第１号

　　年　　月　　日

大分県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書

　住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第６０条の規定による住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １ 支援業務の種別（法第６２条） | □第１号 □第２号 □第３号 □第４号 □第５号 □第６号 |
| ２ 名称又は商号 |  |
| ３ 主たる事務所又は営業所その他支援業務を行う事務所又は営業所の名称及び所在地 | 主たる名称 |  |
| 主たる所在地 |  |
| その他名称 |  |
| その他所在地 |  |
| ４ 役員の氏名 |  |
| ５ 支援業務以外の業務内容 |  |
| ６ 支援業務を開始しようとする年月日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| ７ 支援業務に関する問合せ先 | 電話 |  |
| ＦＡＸ |  |
| メール |  |

（備考）

１ 支援業務の種別は、行おうとする支援業務に記をいれること

５ 支援業以外の業務を行う場合は、その内容を記載すること

**■　居住支援法人指定申請に必要な書類リスト（◆県が定めた様式）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 提出書類 | 根拠規定 | 備考 |
| １ | 住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書 | 法第６０条第１項 | **◆様式第１号** |
| ２ | 支援業務の実施に関する計画 | 法第６０条第２項第1号 | **◆様式第２号** |
| ３ | 申請日の属する事業年度の前事業年度における財産目録及び貸借対照表 | 法第６０条第２項第２号国・厚省令第４１条第１項 | 申請日の属する事業年度に設立された法人にあっては、その設立時におけるもの |
| ４ | 定款及び登記事項証明書（これに準ずるものを含む） | 国・厚省令第４１条第２項第１号 | 定款は最新のものを、登記事項証明書は、申請日前３月以内に取得したもの |
| ５ | 申請に係る意思の決定を証する書類 | 国・厚省令第４１条第２項第２号 | 定款等に則って意思決定されたことが確認できるもの（議事録の謄本など） |
| ６ | 役員の氏名及び略歴を記載した書類、役員等経歴書 | 国・厚省令第４１条第２項第３号 | **◆様式第３号－(１)****◆様式第３号－(２)** |
| ７ | 現に行っている業務の概要を記載した書類 | 国・厚省令第４１条第２項第４号 | **◆様式第４号**パンフレット等の業務概要がわかる資料があれば添付すること |
| ８ | その他知事が必要と認める書類 | 国・厚省令第４１条第２項第４号 | **◆様式第５号**法人（役員等を含む）が指定基準４に規定する欠格要件に該当しないことの誓約書 |
| 国へ報告様式 |
| **◆様式第３０号**各市町村居住支援協議会等への情報提供依頼書（希望する場合のみ） |

様式第２号

支援業務の実施に関する計画

|  |
| --- |
| 組織及び運営に関する事項 |
| ■支援業務を行うにあたっての組織体制、人員体制等について【組織体制】・組織体系図などにより、支援業務（種別毎）と支援業務以外の業務を行う組織の部分（関係）がわかるように記載すること。（体系図等が別途ある場合はそれを添付すること）【人員体制】・全体の職員数、支援業務（種別毎）と支援業務以外の業務に従事する職員数等の人員体制を記載すること。支援業務を行おうとする事務所又は営業所が複数ある場合には、その事務所又は営業所別に記載すること。【支援業務に従事する実務経験等を有する役員又は職員】・支援業務に従事する役員又は職員の氏名、実務経験、資格等を記載すること。 |
| ■運営について・支援業務に従事する役員又は職員の勤務体制（勤務日・勤務時間・勤務人数等）や、区分経理の方法、帳簿の備付け・保存方法、書類の保存方法、個人情報の取り扱い、公示の方法に関すること等を記載すること。 |

|  |
| --- |
| 支援業務の概要に関する事項※１ |
| 法第６２条第１号家賃の債務保証※２ | 業務を行う区域 |  |
| 要配慮者の範囲 |  |
| 業務の内容※３ |  |
| 委託先（委託の場合）法第６３条第１項 | （所在地）（名　称）（登録の有無）　有　・　無　（登録番号） |
| 法第６２条第２号住宅確保要配慮者に対する情報の提供、相談等 | 業務を行う区域 |  |
| 要配慮者の範囲 |  |
| 業務の内容※３ |  |
| 法第６２条第３号入居者に対する情報の提供、相談等 | 業務を行う区域 |  |
| 要配慮者の範囲 |  |
| 業務の内容 |  |
| 法第６２条第４号賃貸人に対する情報の提供等 | 業務を行う区域 |  |
| 要配慮者の範囲 |  |
| 業務の内容※３ |  |
| 法第６２条第５号残置物処理等※２ | 業務を行う区域 |  |
| 要配慮者の範囲 |  |
| 業務の内容※３ |  |
| 法第６２条第６号前各号に附帯する業務 | 業務を行う区域 |  |
| 要配慮者の範囲 |  |
| 業務の内容※３ |  |
| 【記載にあたっての留意点】※１定款及び登記事項証明書に記載されている支援業務について記載すること。また、様式第1号で記載した支援業務の種別と整合させ、実施しない業務は、斜線を入れる等明確にすること。※２法第６２条第１号又は第５号の支援業務を行う場合は、認可を受けること。※３住宅確保要配慮者から対価を得て支援業務を行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件について記載すること。 |

|  |
| --- |
| 地方公共団体並びに住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び住宅確保要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携に関する事項 |
| ■地方公共団体等の連携に関することについて・地域のニーズに対応した効果的な支援業務を行うために、県又は業務を行う市町村と連携した取組や居住支援に関係する受託事業等について記載すること。■住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者との連携に関することに・他の居住支援法人等と連携した取組について記載すること。■住宅確保要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携に関すること・業務を行う区域の社会福祉法人、民生委員等と連携した取組について記載すること。 |
| 支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する事項 |
| ■人材の確保及び資質の向上に関することについて・居住支援協議会や居住支援に関係する団体等が主催する研修会への参加する等、住宅、福祉の専門的知識の取得等の取組について記載すること |

様式第３号－(１)

役員の氏名及び略歴を記載した書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役職名 | ふりがな | 生年月日 | 略　　　歴※支援業務に従事している場合は業務内容を記入 |
| 氏　　　　　名 |
|  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |
|  |

注）役員全員について記入すること。

記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成すること。

様式第３号－(２)

役 員 等 経 歴 書

|  |
| --- |
| 事務所又は営業所の名称 |
| ふりがな |  | 生年月日 |  |
| 氏 名 |  |
| 自 宅住 所 | （〒 　　－ 　　　　） | 電話番号(自宅・携帯) |  |
| 主 な 経 歴 等 |
| 勤 務 先 等 | 職 務 内 容 | 年 　月 ～ 　年　 月 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 職務に関連する資格 |
| 資格の種類 | 資格取得年月日 |
|  |  |
| 備 　考 |

※支援業務に従事するすべての役員及び職員について添付してください。

様式第４号

現に行っている業務の概要を記載した書類

１．支援業務

|  |
| --- |
| ■現に行っている、あるいはこれまでに行ってきた支援業務について具体的に記載すること。・支援業務を行っている、あるいは行ってきた支援業務の種別、実施期間等がわかるよう記載すること。 |

※パンフレット等の業務概要がわかる資料があれば添付すること。

２．支援業務以外の業務

|  |
| --- |
| ■支援業務以外の業務について具体的に記載すること。 |

※パンフレット等の業務概要がわかる資料があれば添付すること

様式第５号

令和　　年　　月　　日

大分県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

誓　約　書

私は、別添様式第３号―（１）及び様式第３号―（２）に記載する者が以下の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、住宅確保要配慮者居住支援法人指定の取消しとなっても、異議は一切申し立てません。

記

一　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴対法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に掲げる暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（ 以下「暴力団員等」という。）

二　暴対法第２条第２号に規定する暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている場合。

三　暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している場合。

四　暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している場合。

五　前各号いずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている場合。

六　成年被後見人又は被保佐人。

七　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。

八　禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者。

九　債権の取立てに当たり、貸金業法（昭和５８年法律第３２号）第二十一条第一項（同法第二十四条第二項、第二十四条の二第二項、第二十四条の三第二項、第二十四条の四第二項、第二十四条の五第二項及び第二十四条の六において準用する場合を含む。）の規定に違反し、若しくは刑法（明治４０年法律第４５号）若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正１５年法律第６０号）の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者。

十　法の規定に違反し、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者。

十一　法第７０条第１項又は第２項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から２年を経過しない者。（当該取消しの日前３０日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から２年を経過しない者を含む。）

十二　営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む）が上記各項目に該当する場合。

様式第８号

　　年　　月　　日

　大分県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

住宅確保要配慮者居住支援業務変更認可申請書

　住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第６１条第１項の規定に基づき、新たに住宅確保要配慮者居住支援業務を行いたいので、認可を申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １ 新たに行う支援業務の種別　（法第６２条）※ | □第１号 □第２号 □第３号 □第４号 □第５号 |
| ２ 名称又は商号 |  |
| ３ 主たる事務所又は営業所その他支援業務を行う事務所又は営業所の名称及び所在地 | 主たる名称 |  |
| 主たる所在地 |  |
| その他名称 |  |
| その他所在地 |  |
| ４ 役員の氏名 |  |
| ５ 支援業務以外の業務内容 |  |
| ６ 支援業務を開始しようとする年月日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| ７ 支援業務に関する問合せ先 | 電話 |  |
| ＦＡＸ |  |
| メール |  |

※　該当するものにチェックを入れること。

　　新たに第１号又は第５号の業務行う場合は、３～７を記載し、併せて、債務保証業務規程・残置物処理等業務規程認可申請を行うこと。

様式第１１号

　　年　　月　　日

　大分県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

住宅確保要配慮者居住支援法人変更届出書

　住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第６１条第２項の規定に基づき、住宅確保要配慮者居住支援事業に係る事項を変更するので届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 指定番号 |  |
| 指定年月日 |  |
| 変更に係る事項※法第６０条第１項各号 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
| □第１号　支援業務の種別 |  |  |  |
| □第２号　名称及び商号 |  |  |  |
| □第３号　事務所又は営業所等の名称及び所在地 |  |  |  |
| □第４号　役員の氏名 |  |  |  |
| □第５号　支援業務以外業務内容 |  |  |  |
| □第６号（国・厚省令39条）　支援業務の開始年月日 |  |  |  |
| □第６号（国・厚省令39条）　支援業務に関する問合せを受けるための連絡先 |  |  |  |

※　該当するものにチェックを入れること。

　　変更しようとする２週間前に提出すること。様式第１２号

　　年　　月　　日

大分県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

債務保証業務委託認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第６２条第１項第１号に掲げる業務のうち債務の保証の決定以外の業務の（　全部　・　一部　）を委託したいので、同法第６３条第１項の規定により、下記のとおり認可を申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 指定番号 |  |
| 指定年月日 |  |
| 委託の相手先 | （名　称）（所在地）（登録の有無）　有　・　無　（登録番号） |
| 委託する理由 |  |

様式第１５号

　　年　　月　　日

大分県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

債務保証業務規程・残置物処理等業務規程認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第６４条第１項の規定により下記の業務規程を定めたので、認可を申請します。

記

１　業務規程の種類

　　　□法第６４条第１項第１号　　債務保証業務規程

　　　□法第６４条第１項第２号　　残置物処理等業務規程

備考

　該当するものにチェックを入れること。

様式第１６号

　　年　　月　　日

大分県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

債務保証業務規程・残置物処理等業務規程変更認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第６４条第３項の規定により下記の業務規程を変更したいので、認可を申請します。

記

１　業務規程の種類

　　　□法第６４条第１項第１号　　債務保証業務規程

　　　□法第６４条第１項第２号　　残置物処理等業務規程

２　変更予定日　　　　　年　　月　　日

３　変更内容

４ 変更しようとする理由

備考

　該当するものにチェックを入れること。

様式第２１号

　　年　　月　　日

大分県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

支援業務事業計画等認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第６５条第１項の規定による支援業務に係る事業計画及び収支予算を作成したので、認可を申請します。

様式第２２号

　　年　　月　　日

大分県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

支援業務事業計画等変更認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第６５条第１項の規定による支援業務に係る事業計画及び収支予算を変更したいので、認可を申請します。

記

１　現在の支援業務事業計画の認可番号及び認可年月日

２　変更予定日　　　　　年　　月　　日

３　変更内容

４ 変更しようとする理由

様式第２７号

　　年　　月　　日

大分県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

支援業務事業報告書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第６５条第２項の規定による支援業務に係る事業報告書及び収支決算書等を作成したので、提出します。

様式第２８号

　　年　　月　　日

大分県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

住宅確保要配慮者居住支援法人指定辞退届出書

　　年　　月　　日付け指令建住第　　　　号で住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を受けましたが、以下の理由により、指定を辞退したいので、届け出ます。

記

・辞退の理由

様式第３０号

令和　　年　　月　　日

大分県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

各市町村居住支援協議会等への情報提供依頼書

以下のとおり、情報提供を依頼します。

記

・情報を提供したい市町村

（留意事項）

・情報提供の依頼は任意です。

・依頼される場合は、住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書（様式第１号）及び支援業務の実施に関する計画（様式第２号）の写しを当該居住支援協議会事務局等へ送付します。

・なお、本情報提供は、各協議会への加入の可否や業務の受託を保障するものではありません。